

平成30年度事業計画

1 事業概要

当法人は、「交通安全教育を推進するなどして交通安全に寄与すること」を目的に平成14年に設立され、財団法人として10年、一般財団法人へと移行してから6年が経過し、その間、当法人の役員や関係機関の皆様のご指導のもと、交通安全教育指導員の真摯な活動、事務局職員の一騎当千の活躍などに支えられ、公益活動を積極的に展開し社会的に認知されつつある。

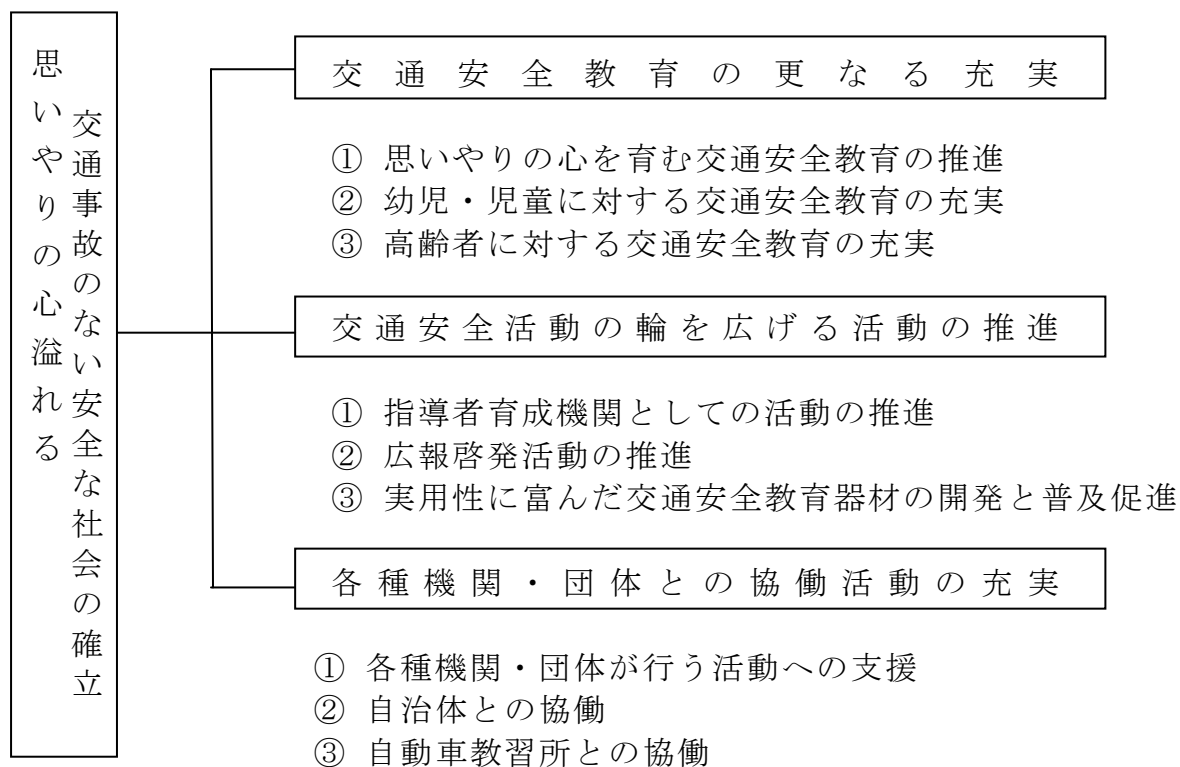
昨今の事業展開は、物的、体制的活動基盤の改革充実を図りつつ、「思いやりの心」を育む交通安全教育を軸足として

- 交通安全教育指導者育成機関としての活動
- 交通安全教育の重要性の広報
- 交通安全教育器材の開発・普及促進
- 幼児・児童に対する効果的な交通安全教育技法の模索
- 他機関との協働

などの活動をピボット型で行っている現状にある。

平成30年度は、基本的には従前の事業展開を継続しつつ、単なる交通安全教育活動に止まらず、『思いやりの心』を育む道德教育であるとの崇高な使命を持って、役員、事務局職員及び交通安全教育指導員が一丸となって各種事業を積極的に展開し、より質の高い社会貢献を目指す。

2 事業体系



3 事業内容

交通安全教育の更なる充実

① 思いやりの心を育む交通安全教育の推進

『思いやりの心を育むこと』を当法人で行う交通安全教育の要諦に置き、交通安全教育指針に基づいた参加・体験・実践型の教育を、免許保有者や現役世代等と違って交通安全教育を受ける機会の少ない「幼児」「児童」「高齢者」を重点対象とし、対象別に教育重点を3点に絞り込んだ「交通安全教育の重点」を定め、交通安全教育を段階的かつ体系的に推進する一方、運転者に対しては交通弱者の目線に立った交通安全教育を推進する。

平成30年度は、

- 「止まる」「見る」「待つ」の周知
- 「子どもと手をつなぐ」「子どもから目を離さない」の周知
- シートベルト・チャイルドシートの着用促進
- 「夜光反射材」「自発光材」の活用促進

を重点推進項目として継続し、引き続き、

年間1,100回、受講者14万人

を目標として交通安全教室を実施する。

また、交通安全教育を担う者が「人を思いやる心」を持ち、より質の高い教育を行うために、全人教育をも取り入れた全体研修会の開催、全国規模の研修会を受講させることによる他県との意見交換などを積極的に推進する。さらに、年齢別、経験年数別研修会の開催、他の指導員が行う交通安全教室の見学、指導員同士の実質的な意見交換を行い、指導員の資質の更なる向上を図る。

(参考)別添「交通安全教育の重点」

② 幼児・児童に対する交通安全教育の充実

幼児・児童に対する交通安全教育の目標は、心身の発達段階や地域の実情に応じて、基本的な交通ルールを守り、安全に行動できる習慣や態度を身に付けさせることにおき、さらに児童には、交通の状況に応じて危険を予測し、これを回避して安全に通行する能力を高めることとする。

また、保護者には、保護者が日常生活の中で模範的な行動をとり、手本となって適切な行動ができるよう、保護者に対する交通安全教育も推進する。

具体的に進める事業は次のとおりである。

- 交通安全モデル園事業

平成28年度に長野市の幼稚園を対象に始めた本事業は、昨年度、県

下4方面に交通安全モデル園を指定し、
保護者も含めた通年型の交通安全教室
教職員が自主的な交通安全教育を実施するための指導者講習会
を開催するなど、指定園との協働による継続的、計画的な交通安全教育
を推進した結果、一定の成果が見られたことから、交通安全モデル園事
業を継続して展開する。

○ ピタッとストップ大作戦

交通事故を回避する原点は「道路上に出るときは必ず止まること」に
あることから、当法人が毎年交通安全教室を行っている約400の幼稚
園・保育園に当法人のイメージキャラクターが『ストップ』を働きかけ
ているオリジナルのストップマークを無償提供し、園内、園庭、駐車場
などに貼付して園児に「止まる」ことを習慣付けるための事業「ピタッ
とストップ大作戦」を複数年計画で新たに展開する。

○ 僕たち・私たちの交通安全宣言事業

初等教育の重要性に着目し、児童の自主的な交通安全意識の向上と地
域及び家庭の交通安全意識の向上を図ることを目的とした「僕たち・私
たちの交通安全宣言」事業を平成29年度から展開しているが、児童か
らの交通安全目標募集に当たっては、児童のみならず学校関係者、保護
者の関心も高く、また、事業の有効性を見極めるために継続して展開す
る。

○ マタニティ交通安全教室

母親学級の場合等を利用して県下4病院で定期的に行っている妊婦を
対象とした「マタニティ交通安全教室」では、妊娠中のシートベルト着
用のポイント、チャイルドシートの正しい装着、幼児を交通事故から守
るポイントを重点に指導し、受講者のみならず病院関係者からも高い評
価を得ていることから、対象病院を増加し継続して実施する。

③ 高齢者に対する交通安全教育の充実

当法人の高齢者に対する交通安全教育は、加齢に伴う身体機能の変化が
交通行動に及ぼす影響を理解させ、安全に道路を通行するために必要な実
践的スキルや交通ルール等の知識を習得させることを目標に行っており、受
講者、関係者からは、「分かり易く親しみやすい」と好評を得ている。

しかしながら、幼児・児童に対するものと比して具体的な施策に欠けて
いることから、高齢者に対する交通安全教育を更に充実したものにす
るための施策を展開する。

○ 孫からおじいちゃん、おばあちゃんへの反射材プレゼント事業

警察や交通関係団体では、交通安全教室、高齢者宅の家庭訪問の際に
反射材を高齢者に配布しているが、実際に活用されているか疑問がある。

そこで、幼稚園・保育園の祖父母参観日などの機会に、当法人が作成を予定している独自の反射材にお孫さんがメッセージを添えておじいちゃん、おばあちゃんへ直接プレゼントし、その場で身に付けてもらい、反射材の活用促進を図る。

○ シルバーリーダーを対象とした交通安全教育

県及び市町村が取り組んでいるシルバーリーダー(高齢者交通安全指導員)に、当法人が作成した「高齢者向け交通安全教育指導のポイント」を活用した交通安全教育を行い、

「高齢者の、高齢者による、高齢者のための交通安全教育」の実現を目指しての活動を模索する。

交通安全教育活動の輪を広げる活動の推進

① 指導者育成機関としての活動の推進

「交通安全教育の裾野を広げていくことが、より安全な交通環境形成には必要不可欠である。」との考えのもと、交通安全活動に係わる人たちが主体的に交通安全教育を行うことができるよう

○ 小・中・高等学校教諭が行う交通安全教育を支援するための「交通安全教育指導のポイント」発出事業は、本年度最終年を迎えることから、「～児童・生徒向け～交通安全教育指導のポイント」を小冊子として関係機関へ寄贈する

○ 長野県教育委員会と連携し、交通安全を担当する教諭の研修会や長野県主催の「交通安全リーダー研修会」において交通安全教育技法について講義する

活動等を行い、指導者育成機関としての活動を継続する。

② 広報啓発活動の推進

交通安全教育の重要性について、新聞、テレビはもとより、列車内モニター、回覧板等を活用しての広報啓発活動を積極的に展開している。

これらの活動のなかで、ある身体障害者施設職員から

『うちの子供たちにも交通安全教育を受けさせたいと思っていましたが、どこにお願いして良いか分かりませんでした。今日、貴センターのポスターを見ました。交通安全教育をやっていただけますか?』

との照会を受けた。

これは、広報啓発活動が積極的に展開された結果かも知れない。

反面、交通安全教育の重要性に関する広報啓発活動が未だ不十分な面もあることを如実に物語っている。

このような実情を肝に銘じ、当法人役員、職員、指導員全員が広報マンであることを自覚し、あらゆる場面を活用し、

○ 交通安全教育の重要性

○ 全国でも極めて稀な“無料で交通安全教育を行う”当法人の存在の広報啓発を更に積極的に展開する。

この広報啓発活動を促進するに当たっては、昨年度制定した

当センターイメージキャラクター「ミカ指導員」「ユリ指導員」の定着化を図ることに配慮する。

〈イメージキャラクター〉

ミカ指導員 30歳
新人さん



まだまだ仕事に慣れず
失敗も多いけど、
前向きに日々頑張っている！
センターのムードメーカー

甘党
趣味はアイドルの追っかけ

ユリ指導員 46歳
ベテランさん



後輩を優しく、時には厳しく
指導しつつ
自分のことにも厳しい。
センターのお姉さんの存在

酒豪
趣味は読書
必需品は眉ずみ

③ 実用性に富んだ交通安全教育器材の開発と普及促進

これまでに、現場で活動する指導員の『現場の声』を吸い上げた実用性があり、効果的な教育器材として、手持ち歩行者用模擬信号機、歩車分離信号交差点再現機、模擬縁石、模擬フェンス等を業者の協力を得て開発し、各種機会を捉えて普及促進を図ってきたところであるが、長野県警で幾つかの器材を予算化するなど一定の普及促進の効果が出ている。

本年度も、

- 廉価で効果的な交通安全教育器材の開発
- 全国への普及活動

を積極的に展開するとともに、

- 開発済みの器材の改良を促進する。

各種機関・団体との協働活動の推進

① 各種機関・団体が行う活動への支援

交通安全活動を主たる活動とする機関・団体はもとより、各種公益事業等を行う団体とも協働の輪を広げ、安全・安心な社会実現のため、その活動を助成する。

○ 直接的交通安全活動への助成

当法人が最重点対象として交通安全教育活動に取り組んでいる交通弱者、とりわけ児童の自転車の正しい乗り方を啓発する大会である「交通安全子ども自転車長野県大会」を助成する。

県、警察本部などが取り組む「交通事故ゼロチャレンジ事業」の事業内容が見直されつつあることから、これを助成する。

長野県警察が主催する「長野県警察交通安全教育技能コンクール」を助成するとともに、それに引き続く「関東管区内交通安全教育コンクール」出場者に対する指導に協力する。

○ 間接的交通安全活動への助成

各種交通安全活動を行っているにも係わらず、交通事故に遭遇した被害者及び関係者の支援に当たっている長野県犯罪被害者支援センターの活動を助成する。

暴走族構成員或いは予備軍に対する暴力団の介入を阻止するため、暴力団対策の主たる活動機関である長野県暴力追放県民センターの活動を助成する。

高齢者の交通事故防止に併せ、大きな社会問題となっている高齢者を対象とした特殊詐欺防止活動を支援する。

県民の安全・安心の基盤ともいえる警察官の採用に当たり、より良き警察官採用のための活動を支援する。

② 自治体との協働

交通安全対策は地方自治の責務であるが、市町村が地域の実情に応じた効果的な交通安全対策を推進するためには、警察や交通関係団体との連携、相互協力が必要である。なかでも、より効果的な交通安全教育を推進するためには、当法人がこの種活動を展開していることの周知を各種機会を捉えて積極的に行い、市町村、教育委員会、警察などが当法人を活用するとの働き掛けを強化する。

③ 自動車教習所との協働

当法人が所有する教習施設について、5指定自動車教習所と賃貸借契約を締結するとともに、この5教習所を特別協賛者と位置づけ、優良な自動車運転者の育成に寄与する。

また、自動車教習所からの要請に基づき、教習所が開催する交通安全教室へ積極的に参画するとともに、道路交通の場には、歩行者、自転車、自動車といった多くの交通主体が存在し、他者とのコミュニケーションを繰り返しながら行動している現状に着目し、自動車教習所の指導員と当法人の指導員との共同による、交通安全教室のあり方について調査・研究する。